

緊急事態宣言中の築港小学校での対応について

令和3年4月23日

急な連絡のため、児童の監護ができない場合や、留守番が困難な場合が予想されます。また、児童が混乱せず、基本的な生活習慣を維持し、安全に登下校できるように下記のような対応をとります。

記

○1 時間目から児童の監護を行います。

- ・いつもの時刻に集団登校を行います。
- ・登校後は健康観察後、各学級でICTを活用した学習やプリント学習を行います。

○3時間目からお子様を登校させていただくこともできます。

- ・安全に登校できるよう、ご家庭でご配慮をお願いします。
- ・あらかじめ学校に連絡をいただき、10時30分ごろに登校させてください。
- ・1、2時間目の活動内容については、プリントなどでお知らせします。

○3・4・5時間目は学年に応じて学習活動等や家庭学習用プリントの確認や配布等を行います。

○14時15分に全学年が下校します。（※1年生は4月末まで集団下校を行います。）このあといきいき活動にも参加できます。

○帰宅後、6時間目はご家庭での学習になります。

登校時間帯	8：05～8：20	集団登校
	8：30～8：45	健康観察
1時間目	8：45～9：30	各教室で児童を預かります
2時間目	9：40～10：25	〃
3時間目	10：40～11：25	学年に応じた学習活動等
4時間目	11：35～12：20	〃
給食～昼休み・清掃	12：20～13：00～13：30	
5時間目	13：30～14：15	学年に応じた学級活動等
下校	14：15	いきいき活動にも参加できます。
6時間目	14：45～15：30	・ご家庭やいきいき活動でのプリント学習 ・学年に応じたオンライン学習

○校内での感染対策は、これまでと同じように行います。毎日、夕方には、児童が使った教室や廊下の手すり等共用部の消毒作業を行っています。

○感染拡大への不安により、登校を控えられる場合は、学校まで連絡をお願いします。出席停止扱いになり、個別に対応させていただきます。

○日々の持ち物は各担任から連絡帳でお知らせします。

○後日、学習者用端末の貸し付けについてアンケートを配布します。端末の準備が整い次第、オンライン学習についてお知らせします。

○お子様の安全確認のため、体調不良等で欠席される場合や集団登校で登校されない場合は、必ず学校まで連絡をお願いします。